

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 1 1 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成28年11月30日(水)午前10時00分 四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

## 3 事務局出席者

教 育 部 長	坂田 慶一	地 域 教 育 課 長	杉本 一也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任	村上 始
教 育 総 務 課 長	阪本 律子	学校給食センター所長	林 雅弘
学 校 教 育 課 長	芝田 孝人	図 書 館 長	永野 国広
教育環境整備室上席主幹 兼学校教育課人権教育・ 教科指導担当課長	河上 弘子	公 民 館 長 兼 主 任	勝村 隆彦
		教 育 総 務 課 長 代 理 兼 主 任	櫻井 康弘
		教 育 総 務 課	織田 紗樹

## 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案 第13号	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告 第15号	公の施設の管理運営に関する評価結果(平成27年度分)について
報告 第16号	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部改正について

森田教育長	只今から、11月の教育委員会定例会を開催いたします。
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第13号 四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	はい、杉本地域教育課長、お願いします。
杉本地域教育課長	<p>議案第13号 四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について、次の者を四條畷市文化財保護条例第53条第1項の規定により、四條畷市文化財保護審議会委員に委嘱しようとするものです。</p> <p>委員については、瀬川芳則、石神怡、吉原忠雄、長井光子、野島稔の5名でございます。提案理由といたしましては、この文化財保護審議会委員は、平成28年11月30日付けをもって任期満了であるが、適任と認め、引き続き委嘱したく本案を提案いたしました。</p> <p>本委員については、本市の文化財全般の保護・活用に関する指導・助言をいただいております。内容を申し上げますと、瀬川芳則につきましては、元関西外国語大学文化人類学教授で、専門は考古学、日本学。また、四條畷市史編さん委員でもあります。石神怡につきましては、奈良大学非常勤講師で、専門は日本考古学。市史編さん委員でもあります。吉原忠雄につきましては、大阪大谷大学非常勤講師で、専門は日本美術、仏教美術史（彫刻）。市史編さん委員でもあります。長井光子につきましては、元四條畷市立歴史民俗資料館職員で、専門は日本史（古文書）。野島稔につきましては、四條畷市立歴史民俗資料館の現館長で、専門は日本考古学。市史編さん委員でもあります。以上の5名となります。よろしく申し上げます。</p>
森田教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。
森田教育長	<p>それでは、質疑等がないようですので、ここでおはかりいたします。</p> <p>議案第13号 四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>

森田教育長	異議がないようですので、議案第13号については原案のとおり可決することに決しました。
森田教育長	次に、報告第15号 公の施設の管理運営に関する評価結果（平成27年度分）について、事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	<p>報告第15号 公の施設の管理運営に関する評価結果（平成27年度分）についてでございます。指定管理施設は5施設あり、それぞれの施設の評価票をお手元に配布しております。</p> <p>まずは野外活動センターにつきまして、指定管理者は特定非営利活動法人ナック、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間。評価は5段階評価のうちの4、と評価委員会の方でつけております。講評としては、利用者の6割以上がリピーターで、これは日頃のスタッフのホスピタリティである対応がしっかりと利用者に伝わっていることの表れであり、高く評価できるという講評でございます。</p> <p>続きまして、教育文化センターにつきまして、指定管理者は阪奈エンタープライズ株式会社、指定期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日の3年間。評価は5段階評価のうちの4。施設内を全面芝生化し、利用者が活用できるようにしていること、また剪定枝や伐採樹木を薪やウッドチップへ加工するなどの緑を活かす取組みを継続して行っていることなどが高く評価できる。という講評を行っております。</p> <p>続きまして、歴史民俗資料館につきまして、指定管理者は株式会社日立ビルシステム、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間。評価は5段階評価のうちの4。スタッフの対応や展示の解説について高評を得ていると考える。また、来館者には、指定管理者職員の説明でゆっくりと見学していただき、四條畷の歴史を広くPRすることができたことは、利用者増加への努力が伺える。という講評でございます。</p> <p>続きまして、市民総合センターにつきまして、指定管理者は四條畷市ラーニングコモンズ、指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日の5年間。評価は5段階評価のうちの4。施設の維持管理においては、非常勤の技術職員が専門家の見地から修繕内容を見極め、良好な修繕を行っている点は大いに評価できる。また、空調設備効率化や照明のLED化により省エネ化及び環境負荷の低減を実現している点も評価が高い。自主事業についても、市内各種団体との共催事業として積極的に新たな取り組みを行なってお</p>

	<p>り、市民の文化活動の振興に尽力されている。という講評でございます。</p> <p>続きまして、市民総合体育館・体育施設につきまして、指定管理者はミズノグループ、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間。評価は5段階評価のうちの3。管理運営にあたり、100万円程度の赤字となっており、適切な管理ができていないと言わざるを得ない。また、施設使用については、トレーニングジムの利用者が増加していることは評価できるが、その他の施設はほぼ横ばいであった。自主事業については、市民のニーズに応じて実施し、満足度も高く、参加者の健康増進や、運動する機会の提供になる一助となったことは評価できる。という講評でございます。</p> <p>説明は以上となります。</p>
森田教育長	<p>本件につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
山本職務代理者	<p>はい、よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>山本職務代理者、どうぞ。</p>
山本職務代理者	<p>評価委員会の開催が10月ということですが、従来から6か月で評価を行っていたのでしょうか。この評価が次の指定管理の指定にどのように反映されているのでしょうか。</p>
杉本地域教育課長	<p>時期につきましては、今年は教育文化センターの選定があったため、10月に行いましたが、本来はもう少し早い時期に行っております。評価結果につきましては、ホームページ等に公表しておりますので、新たな指定管理者の募集を行う時期になりましたら、業者の皆さんがこれらの評価結果を見られて、状況を見定めたくて応募いただいております。評価の時期に関して、次回の選定に問題はないと思っております。</p>
山本職務代理者	<p>教育文化センターについては、先日、選定を終えたかと思いますが、昨年度の評価を考えずに選定していますね。そこが少し引っかかった部分で、年度初めの月が忙しいのは分かっていますが、この評価についてはなるべく早い時期に行う方が良いのではないのでしょうか。というのも、評価票の中に、利用者へのアンケート調査という項目がありますが、資料提出がない施設がありますね。もしこれを認めるのであれば、もう少し早い時期にできるのでは、と。</p> <p>また、評価の時期が10月頃であるならば、利用者アンケート調査の資料がないということは、いかがなものかと思えます。</p>
杉本地域教育課長	<p>確かに、今回、利用者アンケート調査の資料提出を行っていない指定管理者がありました。この件については、評価委員からもご指摘がありました。</p>

<p>山本職務代理者</p>	<p>特に、今回に関しては、歴史民俗資料館と市民総合体育館の指定管理者が前回から変わっておりますが、評価の際、この両施設の指定管理者とも欠席されて、あくまでも書類上の評価ということになっております。この件に関しても、評価委員の方からご指摘がありまして、今後、評価の際にはしっかりと報告しにくることを義務付けていかなければならないと。アンケートも必要ですが、実際に報告しに来ることが何より大事ではないかということで、今後、契約書に明記していくよう、対応していこうと思っております。</p> <p>これらの施設を使うのは市民ですから、どのような市民の声があるのか、しっかりと分析する必要があると思います。今後、人的な問題、時期的な問題も含めて、検討していただけたらと思います。</p> <p>もう1件、教育文化センターに関して、利用状況の欄に、サークル活動について記載があります。詩吟・舞踊・ヨガ・書道といったサークル活動が主体ということで、市の文化芸術のことを考えると、とても役に立っていると思います。一方、講評の欄に、サークルの減少や活動中止があると記載されており、この原因は何か分析されていますか。</p>
<p>杉本地域教育課長</p>	<p>サークル活動につきましては、1つは、高齢化が進んでいる部分があり、教育文化センターだけでなく、公民館につきましても同じ状況でございます。もう1つは、施設使用料が今まで低額だったものを通常の料金帯に戻したことによる負担増ということも聞いております。これらが原因かと考えます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他に、ございませんでしょうか。</p>
<p>原委員</p>	<p>はい、よろしいですか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>原委員、どうぞ。</p>
<p>原委員</p>	<p>指定管理料について、野外活動センターなど屋外での活動が主な施設は、樹木や施設管理料が多いのも分かるのですが、屋内での活動が主な施設は、どのような仕事があるのか把握していないのですが、屋外の施設より4倍ほどの管理料になっています。この差が何か、分からないのですが。</p>
<p>杉本地域教育課長</p>	<p>内訳としては、おおまかなものは人件費になります。市民総合体育館や市民総合センターの管理料が高い理由は、施設内の光熱水費です。電気代や水道代などがかなり高いです。記憶の中のデータですが、体育館は月々100万円程度の電気代がかかっております。施設が大きければ大きいほど、それだけの電気代、水道代がかかってきます。</p> <p>また、これらの管理料は、今までの市が直営で管理していた頃の実績をもとに、当時、設計をしておりますので、施設ごとについて、それほど誤差は</p>

	ないと思います。
原委員	例えば、市民総合センターだと、日曜・祝日の電気代に関しては、中途半端に使っても、丸々区分されている時間の料金の半額をとられますよね。それでも追い付きませんか。
杉本地域教育課長	はい。電気代というのは、基本料金があって、使うであろうと予測されて基本料金を高めに設定されますので、使う量によって料金は変わりますが、そもそもの基本料金が高いということです。また、現在は関西電力ではなく、違う電気会社でなるべく電気料金を抑える努力をしております。
森田教育長	他に、ございませんでしょうか。
吉田委員	はい、よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	歴史民俗資料館について、学校関係の利用が減少したという記載がありますが、この原因は何だと思われませんか。
杉本地域教育課長	学校関係というのは、主に小学生の利用が減少したということですが、以前まではなかった、校区を出て遊びに行っはいけないというようなルールが長期休みなどにあり、今まで夏休み等に遊びに来る間隔で来ていた子どもたちが、減ってきたという声は聞いております。 今までは来館数が1万人を超えていましたが、今は1万人をきっているような状況です。
大村委員	私もその件について質問しようと思っていました。課長のお話は、個人利用になりますよね。ここには、学校や一般など各種団体の利用という形で記載されていますが。学校というのは、各学校の3年生ということだと思えますが。
杉本地域教育課長	仰るとおり、各小学校の3年生が「昔の暮らし」を学びに来館していただいています。また、隣の寝屋川市の梅が丘小学校からも来ていただいております。6年生につきましても、声をかけさせていただいておりますが、6年生の方が少し減ってきているという状況です。参加する人数だけでなく、学校自体の参加が減ってきております。
大村委員	歴史に入る最初の段階で、とても有効だと思います。直に感じるというのは、大きな力を持っていると思います。委員会として、PRの仕方を考えて、

	<p>なるべく、6年生にも来館してもらうよう、各学校へPRしていただけたらと思います。</p>
原委員	<p>今まで歴史民俗資料館という施設を知らず、今年初めて、幼稚園は参加しました。幼稚園児には難しいかと思ったけれど、歩いて行ける距離だったし、お話も丁寧に噛み砕いてしてくれる方がいたて、洗濯板に興味を持ち、洗濯板を使ってハンカチなどを洗うということをしていると聞いています。</p> <p>知らなければ参加もないと思いますので、いろんな形のPRが大切だと思います。</p>
森田教育長	<p>他に、何かございませんでしょうか。</p>
吉田委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>吉田委員、どうぞ。</p>
吉田委員	<p>市民総合体育館について、ここ何年か、空調設備の関係で夏場がすごく暑くて、それが原因で利用者数が横ばいであったということは考えられますか。</p>
杉本地域教育課長	<p>仰るとおり、体育館の空調設備につきましては、非常に効きが悪く、今年度、改修中でございます。利用状況につきましては、年間を通して、土日に関してはほぼ空いている所がない状態で、平日の利用が伸び悩んでいるような状態です。利用者数が横ばいになっていることに、空調設備が影響しているかというのは、0とは言い切れないと思います。ただ、市内の関係団体につきましては、その中でもしっかりと利用していただいています。</p>
森田教育長	<p>杉本地域教育課長、現在、空調設備の改修工事を行っているということですが、よろしければ現在の進捗状況等を教えていただけますか。</p>
杉本地域教育課長	<p>はい。現在、空調設備の改修工事を行っているところでございますが、年内、この12月中に工事を終える予定です。また、空調の整備と合わせて、体育館メインアリーナの照明をLED化に改修しております。1月以降は通常の開放を予定しており、12月4日に、1月以降の一般受付が開始いたします。工事は順調に進んでおります。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、何かございますでしょうか。</p>
大村委員	<p>よろしいでしょうか。</p>



森田教育長	大村委員、どうぞ。
大村委員	市民総合センターについて、インターネットでの予約ができないということについて、今後の見通しはいかがでしょうか。
杉本地域教育課長	<p>インターネット予約につきましては、本市の施設すべてにおいて、できておりません。総合公園ができた際、インターネット予約について調べました。他市ではインターネット予約を行っている所もありますが、本市でも行えるのかということと、費用もかかりますので、現在はできておりません。各指定管理者については、利用者の負担軽減を考えて、ネット環境での申し込みを行いたいという声を聞きます。しかし、本市の施設につきましては、高齢者も多く利用されており、ネット環境での申し込みができない方も多くいらっしゃるという声を聞きます。これらをふまえて、今後、どのように対応していくかが検討課題となっております。</p>
森田教育長	他に、ございますでしょうか。
森田教育長	<p>質疑等ないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>報告第16号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部改正について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本地域教育課長	はい。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	<p>報告第16号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部改正についてでございます。平成29年度からなわてふれあい教室の時間外利用を開始するにあたり、四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する必要があるため、別紙のとおり四條畷市議会12月定例会に上程することについてご報告いたします。</p> <p>四條畷市立なわてふれあい教室条例の改正の概要をご覧ください。今回改正するのは、時間外利用についてです。時間は午後6時30分から午後7時までと考えています。利用料につきましては月額700円。条例制定後、規則の方で減免についても規定していきたいと思っております。本条例は平成29年4月1日施行予定です。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。第4条に、現行のふれあい教室の利用時間の条文を新たに条例に位置づけました。</p> <p>第5条に、「前条に規定する利用時間を超える利用を希望する場合には、午後6時30分から午後7時まで時間外利用をすることができる」と規定するものです。</p>

	<p>第6条につきましては、現行のふれあい教室の休業日を新たに条例に位置づけるものです。</p> <p>第7条及び第8条につきましては、旧の第4条の見出しにある「利用範囲」を「利用対象者」と「利用の許可」のべつだてによる条例の改正を行うものです。</p> <p>第9条につきましては、時間外利用の利用料を定める規定を新たに設けるものであり、同条例第2項第2号で時間外利用に係る利用料を月額700円とするものであります。</p> <p>このような形で、本条例の改正を行いたいと思います。以上で内容説明を終わります。</p>
森田教育長	このことにつきまして、質疑等ございませんでしょうか。
大村委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	大村委員、どうぞ。
大村委員	月額とありますが、1日でも20日以上でも、同じでしょうか。
杉本地域教育課長	はい、1日でも、何日利用しても、700円でございます。
大村委員	午後6時30分を過ぎた記録等については、保護者に記入してもらう形でしょうか。
杉本地域教育課長	仰る通り、6時30分を少し遅れる方がいらっしゃいますが、その方々には理由があります。電車の遅延等は仕方がないと思いますが、仕事で遅れる方等、ご自身の都合で遅れる方につきましては、時間内のお迎えをお願いし、それでも無理な方については、延長利用の申請をお願いしたいと思います。
大村委員	現状、6時30分を遅れる方がどうなのかということと、現場では、1回でも遅れたらとなるとトラブルが起こるということも耳にします。現場の先生が保護者からの苦情に対応しているということを知りますので、現場にトラブルが起こらない形をしっかりと考えてほしいと思います。
杉本地域教育課長	もちろん、現場の指導員の先生方に負担をかける訳にはいきませんので、ふれあい教室の申し込みをいただいた場合、保護者説明会を実施してまいります。その中でもしっかりと説明させていただきまして、1回や2回の遅れは注意させていただきませんが、3回、4回と遅れた場合には誓約書等書いていただきまして、申し込んでいただく旨お伝えし、了承を得たうえで進めていけたらと考えております。

森田教育長	他に、質疑等はございませんでしょうか。
吉田委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	時間外利用について、事前に申し込んだ方だけが次の月に利用できるのでしょうか。前の月に申し込むのでしょうか。システムが分かっていなくて申し訳ありません。
杉本地域教育課長	事前に申し込んでいただきまして、時間外の利用をしていただきます。ふれあい教室を申し込まれる際に、その項目を設けていこうと思っております。現在は議会の方で議決されておられませんので、しっかりと情報発信ができませんが、議決後は、ふれあい教室を申し込まれる際に、時間外利用についての申し込みもお伺いします。また、仕事の都合で、途中から申し込みたいということであれば、その日から対応できるようにしようと思っております。
森田教育長	他に、ございませんでしょうか。
大村委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	大村委員、どうぞ。
大村委員	利用時間については、他市も同じような時間帯なのではないでしょうか。
杉本地域教育課長	大阪府下の状況を調べたところ、43市町村ある中で、半数以上が午後7時までの時間延長をふまえてやっており、7時以降もやっている所はございません。
森田教育長	他に、ございませんでしょうか。
吉田委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	延長してお預かりするということは、その子どもたちを預かる方の人件費もかかってくると思いますが、その方は時間外手当という形で割増になるのでしょうか。

杉本地域教育課長	6時30分を越えた部分については、手当をお支払いしております。
吉田委員	それで、月額700円が妥当ということでしょうか。
杉本地域教育課長	細かい事になりますが、700円になった経緯といたしましては、保育所が30分100円、1日単位でやっておられます。ただ、ふれあい教室の指導員につきましては、1日単位でやっておりませんので、月単位で考えた時に、月20日程度利用いただけているのと、府から3分の2ほど補助をいただいておりますので、大体、21日と計算すれば2100円。そのうち、3分の2は補助をいただいておりますので、残りの700円を経費として保護者にご負担いただければということです。また、大阪府下の延長料金の金額を見ましても、大体、平均すると700円～800円ですので、妥当な金額だと判断しております。
森田教育長	他に、ございませんでしょうか。
森田教育長	ないようですので、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。その他、何かございませんでしょうか。
林給食センター所長	はい、よろしいでしょうか。
森田教育長	林給食センター所長、どうぞ。
林給食センター所長	<p>お手元に配布した地方創生加速化交付金実施計画について、ご報告させていただきます。</p> <p>この交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、各自治体が地方版総合戦略の取り組みの先駆性を高めてレベルアップと加速性を図れることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現を目標に創設されたものです。</p> <p>本市も総合戦略に掲げる事業に盛り込み、資料にあるような内容で申請させていただき、承認されたというものでございます。主な内容は、砂栽培（高床式砂栽培）です。農薬を使わない、安全である、といったような理由から、学校給食にも取り入れさせていただいています。また、土地を耕したり、砂を入れ替えたりする必要がありませんので、高齢者や障がい者の雇用も実現できます。このような農法を多くの方に知っていただくとともに、安全な野菜を学校給食で使用し、多くの販路を広めていって、農業推進・雇用創出になると考え、企画課の方で申請をし、承認されたものでございます。</p> <p>進捗状況ですが、まず横8メートル、長さ30メートル、高さ6メートルの砂栽培のハウスを給食センターの敷地に設置し、砂のベッドを120個置いて、そこに学校給食で使う野菜を生産し、学校給食の方で活用していくというも</p>

のであります。

砂栽培をアピールするイベント・まつりの開催について、給食センターでは、3月5日の防災講演会が終わり次第、防災講演会の参加者の皆さん、また、学校給食会の献立等を利用し、事業宣伝を呼び掛ける。そのようなところで、砂栽培で採れた野菜の収穫体験、また、現在、学校給食の献立に地場産野菜を活用したオリジナルの開発食品を提供しております。これらを来られた方にプレゼントするという計画のもと、現在、進んでおります。

もう1つ、このアピール活動の中に、交野支援学校四條畷校の敷地に体験キットを10台ほど並べ、生徒が種を植え野菜のお世話をし、そして2月半ばにバザーがありますので、そこで合体して地域の方へPRしていくという流れになっております。

親と子への健康づくり「すてっぷ★なわて」というのは、子ども支援センターの方ですけれども、2月7日に食育のイベントがありますので、そこで簡易的なベッドで収穫体験をして持って帰っていただいて、なおかつ、チンゲン菜と小松菜のレシピをつけさせていただいて、帰ってそれを食べていただけるようなイベントも考えております。

食材を活かした独自ブランド（ふりかけ）は、すでに学校給食の方で食材の開発をして給食へ提供しております。これにつきましては、予算的には500万円程度の開発費をいただいております。

余談になりますが、今年は野菜が高く、それを補うのは大変だったのですが、たまたまこの交付金がございます、なんとか現在は学校給食がもちそうな流れになってきております。

農研クラブとのコラボによる販路拡大については、この事業を推進するために、アグリ計画という企画会社を入れて、PRを含めてどのようなことができるかを検討して動いているところでございます。将来的には、これらの企画会社とともに、空き店舗を活用した販路の創出であったり、健康レシピの作成、公民館の講座等、保健センターとともに進めていこうと動いているところでございます。

最後に、子ども食堂の設置につきましては、河上上席の方から報告させていただきます。

森田教育長

それでは、もう1点。子ども食堂について、河上上席、よろしく申し上げます。

河上上席主幹

砂栽培で採れた野菜を用いて、教育センター内での朝食の提供、これを子ども食堂と呼びます。野菜だけでは足りませんので、パンや牛乳など給食センターでの余剰食材も活用させていただきながら、官民の協働ということも交付金のメニューにありますので、市民ボランティア団体による子ども食堂の運営をしていただいて、そこに補助金を出してもらおうというスキームでございます。

教育センターという立地条件を活かし、移動の安全面も考え、地続きになっている四條畷南小学校の児童だけではなく対象にさせていただきたいと思っております。南小の児童で希望する方については、少しの負担金をいただきながら、朝食

	<p>の提供をさせていただく。あわせて、四條畷南小学校では、朝食の欠食率が非常に高いということで、この間、食育にずっと取り組んできた学校です。朝ごはんを食べてこない、あるいは少ししか食べて来なくて、午前中の授業がなかなかもたないという課題がありましたので、この子ども食堂を活用しながら、午前中の授業にしっかり向かわせ、学力向上の部分でも少しは効力があるのかなと思っております。</p> <p>進捗状況につきましては、教育センターの中で、システムキッチンやエアコンなどのハード整備の方もさせてもらっておりまして、それが年内までかかると思っております。ボランティア団体とも現在、折衝しておりまして、どのような経費がかかるのかという調整を進めさせていただいております。</p> <p>実際の運営につきましては、3学期の1月中旬頃からになる予定です。毎朝、8時になる前に登校し、ランドセルを置いた子どもたちが教育センターに上がってきて、希望する子どもは朝ごはんを食べて、また教室へ戻り1時間目の授業を受けるということを考えています。</p>
森田教育長	砂栽培の件と子ども食堂の件、あわせて、何か質疑等ございますでしょうか。
原委員	よろしいでしょうか。
森田教育長	原委員、どうぞ。
原委員	<p>過日、初めて給食センターを見させていただいて、素晴らしいなど、ありがとうございました。前向きで、実際に清潔さがすごく保たれていて、素晴らしいなと思いました。それをまたこのように継続性もあって、独創的で持続性もありそうな、現実的に可能なこのイベントも含めて、考えられているのだと感心しました。私の知っている限りですが、今、子ども食堂は岡山東と、楠公の方でもやろうとしているのか、給付金の何かでお手紙が来ました。</p> <p>今回は、官民協働ということで、この民というのは、ボランティアの団体なのか、既存で立ち上がっているところと絡んでいるのか、知りたいのですが。</p>
河上上席主幹	本市で子ども食堂の活動をされているところが、その1団体ですので、今はそちらを考えております。
森田教育長	他に何かございますか。
杉本地域教育課長	よろしいでしょうか。
森田教育長	杉本地域教育課長、どうぞ。
杉本地域教育課長	第3回四條畷市マラソン大会の申込受付を9月1日から本日までさせていただ

いております。速報ではないですが、現在の申込状況を報告させていただきます。

ファミリーの部につきましては、募集を300組と限定しておりますが、すでに300組を超えてキャンセル待ちがある状態です。実際は309組の受付をさせていただいております。小学4年生から6年生2キロにつきましては191名、女子は33名。中学性男子3キロは67名、女性が18名。一般3キロは定員300名で募集しておりましたが、一般男子65名、女子63名。10キロの部は先着1000人で募集しておりましたが、男子760名、女子280名。こちらにつきましては、協賛のランナーも含めておりますので、1000人を超えております。

一般の3キロと10キロについては、ネットでの申し込みをメインにしておりましたが、ネット環境のない方もおられますので、窓口での受付をしている方も多数おりますので、若干1000名を超えてしまっているということですが、今回につきましてはトータルで、本日9時現在でございますが、2199名の方から応募いただいておりますので、報告させていただきます。

森田教育長

四條畷市マラソンの件について、何かご質問等ございますか。

森田教育長

その他、事務局から何かございますか。

西口次長

よろしいでしょうか。

森田教育長

西口次長、どうぞ。

西口次長

11月18日付けで市議会の議員へお配りしております資料の提供についてという資料をご用意いただけたらと思います。四條畷市立学校閉校に伴う記念事業等に関する補助金交付要綱ということで、10月21日にすでに制定しております。

内容についてですが、四條畷市立学校の再編に伴い閉校となる学校。今回きっかけになりましたのは、南中学校の保護者の皆様方から、閉校式を行いたいということで、それに対しての経済的な支援をなんらかの形でできないかということがきっかけで、この要綱が制定されました。その方々を含む、教職員等で組織する団体が実施する記念事業等について、経費を補助しようとするものです。ただし、予算の範囲内ということで、平成29年度に予算化していきたいと思っております。

第2条の補助対象経費ですが、第1号は閉校記念式典の開催に要する経費、第2号は閉校記念誌の編集および発行に要する経費、第3号はその他市長が必要と認める経費と、補助対象経費を特定しております。第3条には、補助金の額については200万円を限度とすることと、事業費の2分の1に相当する額ということで、上限を2つ設定しております。第6条は、概算払いにすることができるという表現でございますが、これは先払いができると読み替えていただけたらと思

<p>森田教育長</p> <p>森田教育長</p>	<p>います。</p> <p>附則でございますが、平成29年4月1日から施行するとありますように、平成29年度の当初予算に、200万円計上していきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>記念事業への補助金交付要綱に関して、何か質疑等ございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>
---------------------------	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年1月25日

四 條 畷 市 教 育 長                      森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 委 員                      吉 田 知 子